

- はーとふるメッセージ2011
特選作品紹介第1回 . . . 2
- 廃車・名義変更などの手続きは、
お早めに . . . 4
- 応援します 運転免許証の自主返納 . . . 5
- 募集 第48回市民文芸作品 . . . 6
- 子どもの予防接種週間 . . . 12
- 応援します 地域の清掃活動 . . . 14

市民課からのお知らせ

3月・4月は窓口が混雑します

- 3月・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日をご利用ください。
- 毎週木曜日（祝日を除く）は、19：00まで窓口業務を延長していますので、ご利用ください。

支所、各出張所もご利用ください

- 支所、各出張所でできること
 - ▶印鑑証明書、住民票や戸籍謄抄本などの発行、印鑑登録、住民異動や戸籍の届出など
- 支所、各出張所でできないこと
 - ▶窓口の延長は行っていません。
 - ▶住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請や外国人登録など

支所・出張所

- ▶ 稲枝支所（田原町 13-1） ☎ 43-2225
- ▶ 鳥居本出張所（鳥居本町 1491-6） ☎ 22-2204
- ▶ 河瀬出張所（森堂町 131） ☎ 28-1001
- ▶ 亀山出張所（賀田山町 278-2） ☎ 28-0022
- ▶ 高宮出張所（高宮町 2311） ☎ 22-3210

休日窓口を臨時に開設します

3月18日(日)、同24日(土)、同25日(日)、4月1日(日)
各日とも午前8時30分～正午

困市民課では、転入・転出・転居による住民異動が多い時期に、市民サービスの向上と窓口の混雑緩和を図るため、次のとおり休日窓口を開設します。

開設日

3月18日(日)・同24日(土)・同25日(日)・4月1日(日)

開設時間

午前8時30分～正午

内容

▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行



- ▼ 転入届や転出届、転居届など住民異動届の受付
 - ▼ 戸籍届の受付（受付のみで受理はできません）
 - ▼ 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行
 - ▼ 外国人登録の受付と証明書の発行
- ※住民票広域交付、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。
- 問い合わせ先 困市民課 ☎ 30・6111番、FAX 22・1398番

はーとふるるメッセージ

2011

特選作品紹介
第1回

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、作文189点、標語373点、ポスター298点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

作文部門
特選6点、入選12点
標語部門
特選6点、入選12点

ポスター部門
特選6点、入選11点

各部門で特選となった作品をシリーズで紹介いたします。家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。
問い合わせ先 人権政策課
☎30・6115番、FAX
24・8577番

表彰式

日時 2月25日(土) 10:30～
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)
1階センタープラザ

入賞作品展

入賞作品53点を一堂に展示します。

▶ビバシティ彦根 1階センターモール
2月22日(水)～同26日(日)
10:00～21:00
▶市役所1階ロビー
3月1日(水)～同9日(金)
8:30～17:15
(最終日は16:00まで)

標語・小学生の部

それはダメ
ともだちだから
いえること

林 萌恵さん(旭森小学校1年)

標語・中学生の部

目をそらす
そんな心が
差別生む

北村 卓也さん(南中学校3年)

標語・一般の部

「やめよう」と
言える心と
言う勇氣

中村 文江さん
(株)リミックス彦根工場

ポスター・小学生の部



辻川 龍汰さん(高宮小学校5年)

作文・小学生の部

ヘルプかサポートか

廣寄 康一朗さん
(稲枝西小学校6年)

「助ける」と「ついで」はとても難しい。
「体の不自由な人、障がいのある人には、やさしく接しましょうね。いたわってあげましょう。」
学校で先生からはそう教わったけど、いつでもどんな場合でもそれが本当に正しいとは僕には思えない。相手を椅子に座らせてお客さんのようにあつかい、何から何まで

標語・小学生の部

思いやり
自ら動いて
伝えよう

北村 直嗣さん(城西小学校6年)

標語・中学生の部

思いやり
みんなが持てば
差別なし

石川 徳将さん(彦根中学校2年)

ポスター・中学生の部



杉山 美友理さん
(彦根中学校1年)

ち、その関心を持ち続けることが、正しい理解につながる。ていくのだと思う。

家族や友達など、自分のまわりに障がい者や体の不自由な人がいなくても、町中を少し歩くだけで、障がい者の利用をそつていたさまざま工夫に気づかされる。車いすのまま乗れる車や、目がないまま乗れる車や、目が不自由な人のための信号機の音、公共の建物をはじめとして、バリアフリーと呼ばれる弱者への配りよがなされた仕

様や標識は増えてきた。しかし、施設や設備が充実してもそれだけでは足りない。だれもが気持ちよく生活するために「互いを思いやる」という気持ちが必要だと思いませんか。障がいのある人にとって、その場、その時、必要なのはヘルプなのか、サポートなのか。それを取り違えぬよう自分のできることはじめしていきたい。

選評 障がいのある人にどう接するのが望ましいのかしっかりとした意見が提示されていることに感心させられました。障がいのある人とききあっていく上でまず必要なのは自然体で相手を受け入れる。偏見を持たずに・・・その通りだと思います。障がいがあるなしにかかわらず人と関わっていく上で大切なことだと思います。筆者のように深く考え行動できる人がたくさんふえると未来は安心だと思えます。説得力がある作品になっています。

ご覧ください
彦根長浜都市計画道路
の変更案

市街地整備課

稲枝駅周辺整備の充実を図るため、稲枝駅舎の改築に併せて整備する東西連絡自由通路やアクセス(接続)道路を、彦根長浜都市計画道路とする都市計画の変更案が次のとおり縦覧できます。

縦覧期間 2月17日(金)～3月8日(木)(土・日曜日は除きます)

縦覧場所 圃湖東土木事務所管理調整課、圃都市計画課、支所、各出張所
問い合わせ先 圃市街地整備課
☎30・6126番、FAX24・5211番

ご覧ください
農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっていきます。この名簿は、次のとおり縦覧できます。縦覧期間 2月23日(木)～3月8日(木)(土・日曜日は、市役所西口にある当直室で縦覧できません)

応援します
運転免許証の自主返納

市交通対策課

湖東圏域公共交通活性化協議会(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町で組織)では、公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納する人を支援します。

支援内容 愛のりタクシーの回数券が、路線バスの回数券のどちらか6,000円相当分を無料交付

申請方法 彦根警察署で運転免許証を返納して免許取消通知書(または運転経歴証明書)を受け取り、市役所2階の窓口で申請してください。

対象 運転免許証の有効期限内に記載の全ての免許を自主返納された人で、住民票(または外国人登録)が彦根市にある人に限ります。

申請期限 返納日から90日以内か、「運転経歴証明書」に記載されている交付日から60日以内

支援回数 1人1回限り
問い合わせ先

運転免許証の返納について
彦根警察署 ☎27・011

縦覧場所 市選挙管理委員会事務局(市役所4階)
問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎30・6131番、FAX23・4551番

市 税 務 課
廃車・名義変更などの
手続きは、お早めに



軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

名義変更の手続きは15日以内 軽自動車などを知人に譲ったり、業者を下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。

〇番 自主返納された人への支援
市交通対策課
☎30・6134番、FAX24・8517番

住民登録は正しく
行われていますか

市市民課

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、子ども手当など各種行政サービスの基礎となっています。

現在している市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越などにより住所を移した人は、14日以内に住民登録の届出を行ってください。

現在所で住民登録をしていない人や、登録が抹消されたままの人は、正しい住民登録が必要となります。

問い合わせ先 市市民課
☎30・6111番、FAX22・1398番

日本政策金融公庫の
教育資金・事業資金

日本政策金融公庫

▼国の教育ローン

相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため後日自分で確認しましょう。廃車の手続きは30日以内 故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。

登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。 手続きは4月1日までに 名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在登録のある元の所有者に課税されます。

手続きは早めに 例年、3月後半は各窓口がたいへん混雑しますので、手続きは早めに済ませてください。

軽自動車税に関する問い合わせ先 圃税務課市民税係
☎30・6108番、FAX22・1398番
廃車・名義変更などに関する問い合わせ先 自動車、126cc以上のバイク：近畿運輸局滋賀運輸支局 ☎050・5540・2064番
軽自動車：軽自動車検査協会滋賀事務所 ☎077・5857103番

融資額 学生・生徒1人300万円以内
返済期間 15年以内(在学期間中は据置あり)
利率 年2・55%(固定)
※収入制限があります。

▼セーフティネット貸付 融資額 4,800万円以内
返済期間 運転資金は5年以内、設備資金は15年以内
利率 年2・15%(固定)
※利率はいずれも、平成24年1月20日現在です。

問い合わせ先 日本政策金融公庫彦根支店国民生活事業課
☎24・0201番、FAX22・6640番

国民年金保険料の納付は
口座振替がお勧めです

彦根年金事務所

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。 口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなくなりとても便利です。

口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引率が高い「6か月前納」「1年前納」もあります。

125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクター、乗用コンバインなど)：圃税務課市民税係 ☎30・6108番

市 農 林 水 産 課
森林の所有者届出制度
が4月から始まります

「森林法」改正に伴い、4月から新たに森林の土地の所有者となった人は、その森林がある市区町村長に届出が必要となります。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外)

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出をしてください。

届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを書いてください。 添付資料として、登記事項

項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

問い合わせ先 圃農林水産課
☎30・6118番、FAX24・9676番

決定しました
中地区公民館の指定管理者

圃教育委員会生涯学習課

中地区公民館(大藪町)の指定管理者を公募し、次の団体を引き続き指定管理者に決定しました。

今後とも、地域の生涯学習の拠点として、地域住民とのコミュニケーションを深め、地域に開かれた施設を目指します。

指定管理者 名称 中地区交流の館運営協議会
代表者 伊富貴 和雄
指定期間 4月1日～平成28年3月31日

問い合わせ先 圃教育委員会生涯学習課 ☎24・7974番、FAX23・9190番

手続方法 納付書(または年金手帳)、通帳、金融機関届出印を持って、取扱金融機関か彦根年金事務所へお申し出ください。

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町)国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9038番



募集します

平成24年度上半期 埋蔵文化財発掘調査の作業員(登録制)

市内の遺跡の発掘作業や測量調査を行う人(登録制)を募集します。

定員 10人程度

応募資格 16歳以上(高校生不可)で、次の①～③のいずれかの人。①発掘調査に関する専門知識がある人、②発掘調査の経験がある人、③発掘調査に興味がある人

登録期間 4月1日(日)～9月30日(日)(この期間に必要なに応じて雇用します。月に10日を限度に出動していただきます。6か月間を越えない範囲で更新可能です)

勤務時間 原則として、月～金曜日の8:30～17:15

賃金 屋外(日額)6,430円、屋内(日額)6,280円、通勤手当なし

申込方法 電話で、圃教育委員会文化財課に申し込んでください。

面接の上、登録者を決定します。

面接日時 3月21日(水) 13:30(時間厳守)

面接場所 市民会館2階 第3会議室(尾末町)

必要書類 履歴書(写真添付)

申込・問い合わせ先 圃教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

星空教室
〔チカチカお星さま〕

〈内容〉冬の夜空の星座や惑星を観望します。〈日時〉2月17日(金) 午後7時〜同9時30分(悪天候の場合、予備日の2月18日(土)に開催。予備日も悪天候の場合、中止。各当日午後4時頃に開催の有無を確認してください)当日、開始時間までに、直接子どもセンターに来てください。〈場所〉子どもセンター 〈対象〉天文に興味のある人(費用)1人300円(小学生以上) 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎28・3645番、FAX28・3646番

第48回(平成24年度) 市民文芸作品

〈応募資格〉市内や近隣市町(米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市)に在住、または市内に在勤・在学する人、もしくは市内の文芸団体に所属している人 ※中学生以下の方は応募できません。 〈募集部門〉俳句 1人3句以内、短歌 1人3首以内、川柳 1人3句以内、冠句 冠

題「久しぶり」「この時世」「熱心」合わせて1人3句以内、詩 1人2編以内(1編につき400字詰め原稿用紙2枚以内)、随筆・評論 1人1編(同5枚以内)、小説 1人1編(同20枚以上50枚以内) ※応募は、必ず募集要項をご確認ください。〈募集要項設置場所〉市役所1階総合案内、各地区公民館、支所、出張所、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター、市民会館、ひこね燦ばれず、市民体育センター、図書館、男女共同参画センター「ウイズ」、グリーンピアひこね、俳遊館

〈応募料〉無料 ※審査結果通知用として、80円切手を同封ください。(応募者1人につき1枚) 〈応募期間〉3月1日(休)〜4月10日(火) 〈応募・問い合わせ先〉両教育委員会文化振興室「市民文芸作品」係 (〒522-0055 野瀬町1-87-4 ひこね市文化プラザ内) ☎23・7810番、FAX21・3080番

プロの技を学ぶ 料理教室

〈内容〉初めて料理をする人やワンランク上の料理を作り

たい人などを対象に、魚をまると一匹使った、家庭でできる料理をプロの料理人から学びます。 〈日時〉3月2日(金) 午前10時〜午後0時30分 〈場所〉両男女共同参画センター「ウイズ」 調理実習室(平田町) 〈講師〉増居吉夫さん(料理店オーナー) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人

市立病院 健康講座

子育て中のお父さんとお母さんのための健康講座

〈内容〉小児科医による講演、小児科医・看護師・薬剤師・管理栄養士による相談コーナー、大人の健康チェック、アロマセラピストによるリラクゼーション、滋賀県立大学「未来看護塾」による託児コーナー、

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
パントマイム公演・空間の詩人 清水きよし「KAMEN」	2月24日(金) 19:00~ (開場18:30~)	みずほ文化センター 多目的ホール (田原町)	内 容:日本パントマイム界の第一人者による創作仮面マイムの公演。喜怒哀楽、さまざまな表情を見せる仮面の演技が見ものです。※未就学時の入場はご遠慮ください。 費 用:前売1,000円、当日1,200円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザ ほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112
市民公開講座 特別講演 「自宅で大往生 ~地域に寄りそう 医療の形~」	2月26日(日) 13:45~16:30 (受付12:45~)	ひこね市文化プラザ エコホール (野瀬町)	講 師:中村伸一さん(福井県おおい町 国保名田庄診療所長) 定 員:200人 ※申込不要 その他:フォトジャーナリストの國森康弘さんの「在宅看取りの写真展」や在宅療養の相談コーナーもあります。 滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会・彦根医師会・日本新薬(株)(担当:柴田) ☎27-0151
絵手紙 ひとり展	~3月29日(休) 8:30~17:30	高 宮 駅 コミュニティセンターホール (高宮町)	内 容:手作りならではのあたたかいメッセージがこもった絵手紙を約20点展示します。 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 (担当:馬場) ☎090-6242-3366
絵 画 3 人 展	~3月29日(休) 8:30~17:30	高 宮 駅 コミュニティセンターギャラリー (高宮町)	内 容:一つひとつ心を込めて作成した水彩画や油絵を25点以上展示します。 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 (担当:馬場) ☎090-6242-3366
楽しいおはなしのどい	3月3日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容:絵本の読み聞かせ、大型絵本、パネルシアターほか ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を 楽 し む い	3月10日(土) 14:00~		内 容:ブックトーク(テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます) ひこね児童図書研究グループ
三宅興子さん講演会 「絵本と子どもが 出会う場所」	3月11日(日) 13:30~		内 容:どうしたら子どもたちが本好きになるのかという話や、子どもたちにお勧めの本の紹介など。 定 員:50人(先着順) 申 込:市立図書館の窓口か、電話で、2月21日(火)~3月9日(金)までに申し込んでください。 彦根地域文庫連絡会・市立図書館
世界を楽しもう ~ポーランド~	3月4日(日) 10:00~11:30	市 民 会 館 2 階 会 議 室 (尾末町)	内 容:市内在住のマルツィアン・ゲジェゴジュさんが、母国ポーランドの暮らしや文化を紹介します。 定 員:20人(先着順) ひこね国際交流会VOICE(担当:苗村) ☎46-1294

スイーツコーナーなど 〈場所〉市立病院3階 講堂(八坂町) 〈日時〉3月10日(土)午前10時〜正午 〈申込開始日〉2月17日(金) 〈対象〉未就学児とその保護者(大人と子どもが一緒に楽しめるコーナーを用意しています。大人のみでも参加できます) 〈定員〉50人(先着順) 〈費用〉1人300円(大人のみの) 〈申込・問い合わせ先〉病院総務課 ☎22・6050番(内線3522)、FAX26・0754番 ※申し込みは電話に限りません。

子育て講座 親子で「カプラ®遊び」

〈内容〉カプラ®(細長い木のブロックを積み上げてタワーはできるかな。どうしたら上手にできるかを学びながら、親子でチャレンジしてみよう。 〈日時〉3月11日(日) 午前10時〜同11時30分 〈場所〉子どもセンター多目的室 〈対象〉3〜5歳の子どもと保護者 〈定員〉20組(先着順) 〈その他〉動きやすい服装でお越しください。 〈申込期間〉2月28日(火)~3月9日(金) 〈申込・問い合わせ先〉子どもセンター ☎

28・1580番、FAX28・3646番 ※電話または直接窓口へ

ひこねホームマーケット「夢畑」

〈日時〉3月18日(日) 午前10時〜午後2時(雨天時は、中止する場合があります) 〈場所〉大手前公園(金亀町) 〈出店料〉ブース500円 〈申込期限〉3月10日(土) 〈申込方法・問い合わせ先〉直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション(〒522-0088 銀座町4-19、受付時間 午前10時〜午後4時、木・日曜日、祝日は休み) ☎26・4810番 (FAX 共用) へ



リサイクル市への 家具等提供

〈内容〉いらなくなった家具を無料で回収し、大学の新生入生などに提供します。家具を再利用し、資源の無駄使いを減らしましょう。 〈取扱品〉ベッド、棚、こたつ、机、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、自転車、照明、アイロン、食器など(壊れているものは、受付できません。その他、受付できないものもあります。詳細はご連絡ください) 〈回収の受付期

限〉3月24日(土)(回収日時などは要相談) 〈申込方法〉①電話 090-5010-8957番(担当:入江) ②Eメール hot_cocoat16@yahoo.co.jp(担当:高木) 〈リサイクル市開催日時〉4月1日(日) 午前10時30分〜午後2時45分 〈リサイクル市開催場所〉滋賀県立大学交流センター(八坂町) 〈問い合わせ先〉滋賀県立大学環境サークルLEAF S 〈申込方法〉の①か②にご連絡ください。

第14回 議場コンサートを行います

2月定例会の開会日に議場でコンサートを開催します。当日は、午前9時から2月定例会の本会議が開催されます。この機会に傍聴してください。 〈日時〉2月27日(月) 午後1時〜 〈場所〉彦根市議会 議場(市役所5階) 出演 コールほなみ 曲目 金子みすゞ(かねこ・みすゞ)の童謡 など その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。 〈問い合わせ先〉両議会事務局 ☎30・6130番、FAX22・0906番

たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

3月

1日(休)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(金)	太平団地 湖上山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
3日(土)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
6日(火)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
7日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
8日(木)	榆公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館(WAとねず春日)	13:30 14:20 15:10
9日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
10日(土)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
13日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
15日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
16日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(土)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
21日(水)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
22日(木)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
23日(金)	新海町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
24日(土)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日

3月5日(月)、12日(月)、
19日(月)、20日(火・祝)、
22日(木)、26日(月)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に
実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後
することがありますが、ご了承ください。

3月

1日(休)	野田山、正法寺、地藏、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今、西今(松田団地)、平田(大沢)、三津
2日(金)	野田山、正法寺、地藏、外、里根、幸、安清、芹、野瀬、西今、海瀬、三津屋、西今(伊庭団地)
5日(月)	里根、外、幸、城町一丁目、栄町一丁目、池州、八坂北、開出今団地(第1・3部)、八坂、須越、西今、宇尾小泉(開出)、山之脇、芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、大藪、竹ヶ鼻、開出今蔵の町団地、八坂東団地、宇尾
6日(火)	芹川(北、千鳥ヶ丘)、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、開出今、後三条(下)、宇尾、清崎(西、清崎団地)
7日(水)	
8日(木)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、大東、大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、立花、中央(第2・3部)、中藪一丁目、開出今、竹ヶ鼻、宇尾、賀田山(大山、小山、茂賀、小田部)
9日(金)	元、船、旭、金亀、尾末、中藪、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、城町二丁目、栄町二丁目、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、正法寺(太平団地)、開出今、清崎(東、西)、彦富(笹田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)
12日(月)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西、北)、開出今、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
13日(火)	橋向、後三条(上)、岡、東沼波、小泉、平田(南、中)、甘呂、新、芹中、彦富(笹田団地を除く)
14日(水)	出路、田原、田附、金田、石寺(上、下)、岡部(上、下)、西沼波(出屋敷)、東沼波、日夏、稲部(稲部)、稲枝(西)、服部
15日(木)	大堀、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、日夏、太堂、千尋、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、金沢(金沢団地)
16日(金)	東沼波、日夏、大堀、榆、安食中、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷
19日(月)	日夏、西沼波(本郷、住宅)、河瀬地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、稲里、彦富(笹田団地)、稲部(稲部南)、肥田(西肥田)
21日(水)	鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目
22日(木)	高宮地区、鳥居本地区
23日(金)	高宮地区、鳥居本地区
26日(月)	高宮地区、古沢、松原(四ツ川を除く)
27日(火)	高宮地区、河瀬地区
28日(水)	高宮地区、河瀬地区
29日(木)	河瀬地区
30日(金)	河瀬地区

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

彦根市住宅マスタープラン(素案)

住宅施策を総合的かつ計画的に推進していくために「彦根市住宅マスタープラン」の策定に取り組んでいます。

そこで、素案を公開し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 困住宅管理室、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

提出期限 2月22日(水)(必着)

提出方法 困住宅管理室に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困住宅管理室(TEL22-8501-元町4・2) ☎30-6123番、FAX22-1398番、Eメール jstaku@ma.city.hikone.shiga.jp



第9次彦根市交通安全計画(素案)

交通事故のない社会の実現を目指していくために「第9次彦根市交通安全計画」の策定に取り組んでいます。

そこで、素案を公開し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 困交通対

策課、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

提出期限 2月24日(金)(必着)

提出方法 困交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困交通対策課(TEL22-8501-元町4・2) ☎30-6134番、FAX24-8517番、Eメール koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

彦根城博物館の設置および管理に関する条例の一部改正(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 彦根城博物館
☎22-6100、FAX22-6520

彦根市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 困住宅管理室
☎30-6123、FAX22-1398

彦根市公民館の設置および管理に関する条例の一部改正(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎24-7974、FAX23-9190



意見公募手続制度

結果のお知らせ



健康だより

個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下表の予防接種を実施しています。
 予防接種は、感染症を防ぐために大切なものです。予防接種の説明書の注意事項などをよく読んで、接種を受けてください。

予防接種が受けにくい状況(長引く病気があるなど)にある場合や、予防接種にご不明な点がある場合は、**困健康推進課**にご相談ください。

対象 市内に住民登録、外国人登録のある人
実施方法 予約制(指定医療機関に、事前に予約)

※指定医療機関は、個人に通知している案内、彦根市ホームページなどでご確認ください。分からない場合やかかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、事前に **困健康推進課**にご相談ください。

接種費用 無料 ※定められた年齢(定期年齢)内に接種できなかった場合は、有料になります。

問い合わせ先 **困健康推進課** ☎24-0816、FAX24-5870

●定期接種

予防接種名	区分	定期年齢(標準的な接種期間など)	間隔・回数
ジフテリア・百日せき・破傷風 (三種混合：DPT)	1期 初回	3か月以上7歳6か月未満 (3か月以上12か月未満)	1期初回 20～56日(3～8週間)の間隔で3回接種(接種間隔を守りましょう)
	1期 追加	3か月以上7歳6か月未満 (初回終了後12か月以上18か月未満)	1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風 (二種混合：DT)	1期	11歳以上13歳未満 (平成11年4月2日～同12年4月1日生まれの人)	1回接種(13歳になるまでは接種を受けることができます)
麻しん・風しん 原則として、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンを接種します	1期	1歳以上2歳未満	1回接種(1歳になったらすぐに接種を受けましょう)
	2期	平成17年4月2日～同18年4月1日生まれの人	1回接種 接種期限は平成24年3月31日までです
	3期	平成10年4月2日～同11年4月1日生まれの人 (中学1年生に相当する年齢の人)	
	4期	平成5年4月2日～同6年4月1日生まれの人 (高校3年生に相当する年齢の人)	
日本脳炎	1期 初回	6か月以上7歳6か月未満※1 (3歳以上4歳未満)	平成7年6月1日～同年19年4月1日生まれの人は、不足回数分を20歳未満まで接種を受けることができます。接種間隔は医師とご相談ください。
	1期 追加	6か月以上7歳6か月未満※1 (4歳以上5歳未満)	1期追加 1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	2期	9歳以上13歳未満※2	1回接種

※1 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、**困健康推進課**に相談いただくと、6か月から接種を受けることができます。

※2 平成7年4月2日～同年5月31日生まれの人は、20歳未満までの間に、法定外予防接種として日本脳炎2期の予防接種を受けることができます。

●任意接種

ヒブワクチン	2か月以上5歳未満	接種開始月の年齢により異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月以上5歳未満	
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女性	接種ワクチンにより異なります。医療機関にご確認ください。

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
労働法律相談	3月2日(金) 18:30～20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、2月18日(土)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。
多重債務者 無料相談会	3月3日(土) 10:00～13:00	消費生活センター (市役所西隣)	弁護士・司法書士が相談に応じます。(1件1時間)電話による予約制。(先着6人) 圏県民活動生活課消費生活担当☎077-528-3412
人権なんでも相談	3月7日(水)・同21日(水) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 困人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
ひきこもり相談	3月8日(木) 13:00～15:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになっている悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
アルコール相談	3月22日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
行政書士無料相談会 相続手続相談	3月9日(金) 13:00～15:00	困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
若年者就労相談	3月9日(金)・同23日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政相談委員による 行政相談	3月12日(月) 13:00～15:00	困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
生活相談	3月13日(火) 13:00～17:00	相談室 (市役所1階)	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語でも相談に応じます。 滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
大阪市立大学法学部 巡回無料法律相談	3月16日(金) 10:00～15:00	南地区公民館 (甘呂町)	大阪市立大学法学部の教員、学生、同大学出身の弁護士が土地、建物、金銭貸借、手形、離婚、親子、相続など民事一般の相談に応じます。(関係書類をお持ちください)※予約不要 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
登記 表示登記相談	3月16日(金) 13:00～16:00	困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は3月7日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
司法書士 無料法律相談	3月17日(土) 9:30～12:30 毎週木曜日 17:30～20:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室 ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付)1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
障害者相談	3月21日(水) 13:30～15:30	困障害者福祉センター (平田町)	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 困障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	3月23日(金) 13:00～16:00	困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は3月14日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
日曜納税相談	3月25日(日) 10:00～16:00	困納税課	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	困家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	困生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	困教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～12:30 13:30～16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
よろず相談	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	困福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第2水曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。
理学療法士相談	毎月第3水曜日 13:15～	困障害者福祉センター (平田町)	市内在住で、障害者手帳を持っている人や家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制(先着6人) 困障害者福祉センター☎26-1767(FAX共用)



健康だより

健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ
間違いのないように
ご注意ください。



母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 3月6日(火)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だち
づくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)
場所 福祉保健センター別館2階
3月1日(木)
対象 4か月~1歳未満児
※離乳食の状況にあわせて、
栄養士がグループごとに質問に
お答えします。(約20分間)
9:50~ 1回食・開始前の児
10:15~ 2回食
10:40~ 3回食

3月8日(木)
対象 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

3月22日(木)
対象 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
3月16日(金) 東山会館
3月27日(火) 人権・福祉交流会館
(WAととねす春日)

3月28日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月15日(木)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター1階
対象 7~8か月児とその保護者

3月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	6日(火)	平成23年10月16日~10月28日生
	13日(火)	平成23年10月29日~11月15日生
10か月児	14日(水)	平成23年4月16日~4月27日生
	21日(水)	平成23年4月28日~5月15日生

場所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	9日(金)	平成22年8月16日~9月2日生
	16日(金)	平成22年9月3日~9月15日生
2歳6か月児	8日(木)	平成21年8月16日~8月30日生
	15日(木)	平成21年8月31日~9月15日生
3歳6か月児	12日(月)	平成20年8月16日~9月2日生
	19日(月)	平成20年9月3日~9月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4か月児	28日(水)	平成23年10月29日~11月25日生
10か月児	28日(水)	平成23年4月16日~5月15日生

※4か月児健診以外
は、個人通知はあり
ませんので、「すく
すく手帳」で内容・
持ち物をご確認く
ださい。

※1歳6か月児健診は
仕上げみがき用歯
ブラシ、2歳6か月
児健診は歯ブラシと
コップをお持ちく
ださい。

※2歳6か月児健診
では、問診票に「さ
さやき声検査」の結
果をご記入ください。

※3歳6か月児健診
では、検尿があり
ます。朝一番の尿を、
きれいに洗ったピン
などに入れてお持
ちください。

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)
3月9日(金) 福祉保健センター1階
3月16日(金) 東山会館
3月27日(火) 人権・福祉交流会館
(WAととねす春日)
3月28日(水) 稲枝地区公民館
※上記の日程以外にも、電話での相談
や定例外の相談も随時行っています。

栄養相談

~春を迎えるためのダイエットレッスン~
冬場について脂肪を落としたい人は、こ
の機会に食生活を見直してみませんか。
日時 3月12日(月)
9:00~、10:20~(予約制、各1人)
場所 福祉保健センター 1階
※上記以外にもさまざま相談を受け
けています。気軽に申し込んでください。

3月1日~3月7日は 子どもの予防接種週間

通常の診療時間に個別接種が受けにくい人々に対し、麻しん・風しんなどを中心に土曜日に下記の医療機関で予防接種を行います。

特に、麻しん・風しん第2期(保育所・幼稚園の年長児に相当する年齢の人)、第3期(中学1年生に相当する年齢の人)、第4期(高校3年生に相当する年齢の人)人は、接種期限が平成24年3月31日(土)までです。この機会に接種してください。

3月3日(土) 午前	連絡先
岡田医院	☎22-1505
おおはし内科循環器科	☎30-3800
きたむら内科医院	☎22-9617
橋地医院	☎23-2057
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
神野レディースクリニック	☎22-6216
すみよしクリニック	☎30-1835
高崎医院	☎28-0210
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
堤医院	☎24-0533
徳田医院	☎43-7001
なかつか内科医院	☎29-0981
中西医院	☎22-1152
成美医院	☎28-1323
はやし婦人クリニック	☎26-0528

健康だより



対象者 彦根市が実施する個別予防接種の対象者(11ページをご覧ください)

費用 無料(対象者のみ)

申込方法 実施医療機関に、早めに電話で申し込んでください。(医療機関により、予防接種の種類、時間が異なります。各医療機関にご確認ください)

問い合わせ先 彦根医師会 ☎23-3580、健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

3月3日(土) 午前	連絡先
ひまわり診療所	☎27-2473
ふじせき医院	☎23-2233
藤野こどもクリニック	☎47-5311
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
宮下内科	☎22-0383
安澤内科診療所	☎22-0954
山崎外科	☎22-1888
山田クリニック	☎22-7005
横野医院	☎24-1515
友仁山崎病院	☎23-1800

3月3日(土) 午後	連絡先
田口診療所	☎43-6600
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
彦根中央病院	☎23-1211

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。

日時 3月10日(土) 10:00~
12:00(受付9:45~)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 市内に住居登録のある妊娠
28週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、
予定日が近い人、第1子の人を優先します)
持ち物 母子健康手帳・父子健康手帳
その他 託児はありません。
申込期間 2月13日(月)~同24日(金)
申込方法 健康推進課へ。QRコード対
応の携帯電話を使って申し込むこともできます。



▲パパママ学級の
申し込みQRコード

永住帰国した中国残留邦人・ 権太残留邦人の皆さんへ

一定の要件に当てはまる60歳以上の中国・権
太残留邦人に、満額の老齢基礎年金を支給する
制度があります。
この制度が始まった平成20年1月1日時点で
一定の要件に当てはまっていた人は、平成24年
12月31日(月)が申請の締切日となります。
まだ、申請が済んでいない人は、お問い合わせ
ください。(中国語の対応可)
問い合わせ先 厚生労働省中国孤児等対策室 ☎
03-3595-2456番

地域 の 清掃 活動

応援します

市内の自治会などで、地域の一斉清掃を実施された後の土や草を処理するために回収車（ダンプ車）を配車します。

次のとおり申込受付を行いますので、所定の申請書に配車希望場所を示した地図を添付して、申し込んでください。

申請書は、**①**清掃センター、**②**生活環境課、支所、各出張所にあります。

受付日時

- ▶ 2月25日(土)・26日(日)のみ 9:00～12:00
- ▶ 2月27日(月)以降の月曜日～金曜日の 8:30～17:15 (祝日は除く)

※申し込みの受付は、先着順とさせていただきます。回収車の台数に限りがありますので、場合によっては希望日に配車できないこともあります。

※配車日の1か月前までに申請をお願いします。

受付場所

①清掃センター（野瀬町）事務所内

配車日

- ▶ 1・2月を除く、毎月第1・第3日曜日
 - ▶ 7月29日(日) ※7月は第5日曜日にも実施します。
- ※次の日は実施しませんので、ご注意ください。

5月の第1日曜日（5月6日）

8月の第3日曜日（8月19日）

配車時間 おおむね 8:30～11:00

申込・問い合わせ先 **①**清掃センター ☎22-2734、
FAX24-7787



地域コミュニティ活動を支える

宝くじの助成金

宝くじ助成金は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。

平成23年度にこの制度を利用して実施された事業2件を紹介します。

コミュニティ広場の整備

(下稲葉町自治会)

区域住民のふれあう機会を増やすとともに、安全・安心の住みよい地域づくりを行うため、コミュニティ広場の整備を行いました。整備したコミュニティ広場では、花壇づくりやラジオ体操、夏祭りが行われ、子どもから高齢者まで幅広く世代間交流が図られています。



▲下稲葉町自治会のコミュニティ広場

屋外放送設備の整備

(西沼波町自治会)

区域住民への情報伝達手段を拡充し、災害などの不測の事態にも対応できる手段として、屋外放送設備を設置しました。設置後は、地域の行事案内などを流しており、これまで以上にコミュニティ活動の充実に役立っています。



▲西沼波町自治会の屋外放送設備

問い合わせ先

①まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-13398番

今月の納税

固定資産税（第4期）

2月29日(水)までに納めましょう